

一般競争入札（総合評価方式による）の実施に係る掲示
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。
なお、本件は、競争参加資格確認申請書（及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と
価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

平成30年4月2日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村 志郎

1. 業務概要

(1) 業務名 30－南花台他1団地法申請等業務

(2) 業務内容

主な業務内容は以下のとおりである。

南花台他1団地に係る法申請業務及び外壁改修設計業務

- ① 調査及び行政協議
- ② 法申請函書の作成
- ③ 附属建物新築に係る設計・積算
- ④ 外壁修繕に係る設計・積算

(3) 履行期間 平成30年5月下旬(契約締結日の翌日)から

平成32年10月31日まで

第一次指定工期：平成30年11月30日

第二次指定工期：平成32年3月31日

第三次指定工期：平成32年9月30日

(4) 業務の詳細な説明

本業務の業務内容及び成果物は、別途配布する「30－南花台他1団地法申請等業務」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(5) 本業務においては、資料の提出及び人札等を電子人札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子人札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）。なお、紙入札の申請に関しては、独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする（様式は機構ホームページ→人札・契約情報→電子入札→電子人札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記5（5）②へ様式1及び2を提出すること。）。

2. 競争参加資格

次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達 95 号）第 331 条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第 332 号（当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。
- (5) 平成 20 年度以降（平成 20 年 4 月 1 日から申請書提出日まで）に完了し、引渡しが進んでいる以下に記載する同種又は類似業務において 1 件以上の実績（再委託による業務の実績を含む。）を有する者
同種業務：公的機関又は民間等における一団地認定に係る検討又は申請を含む設計業務
類似業務：同一団地複数住棟の共同住宅(5 階以上)に係る建物基本設計業務※1
※1 建物基本設計業務とは、建築主からの設計条件に基づき、土地利用計画・建物配置設計、建物の空間構成を具体化し、概略を定めた設計図書を作成する業務のこと。
- (6) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 下記のいずれかの資格を有する技術者で 5 年以上の実務経験がある者
 - ・ 一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
 - ・ 技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
 - ② 平成 20 年度以降（平成 20 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出日まで）に完了し、引渡しが進んでいる上記（5）の同種または類似業務 1 件以上実施した実績（再委託による業務の実績を含む。）があること。
 - ③ 配置予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と恒

- 常的な雇用関係にあること。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。
- (7) 本業務における一括した再委託は、認めない。一部再委託を実施する場合は、別途交付する「30－南花台他1団地法申請等業務特記仕様書11(14)再委託」によるものとする。

3. 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

- ① 当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- ② 価格点の算出は、以下のとおりとし、最高点は30点とする。

$$\text{価格評価点} = 30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

- ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記イからニまでの評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

- イ 企業の業務実績
- ロ 予定管理技術者の経験及び能力
- ハ 実施方針
- ニ 特定テーマによる技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

評価項目	評価の着目点	
		判断基準
企業の業務実績	専門技術力 業務執行技術力	<p>2(5)に記載した同種又は類似業務の実績（再委託による実績を含む。）を下記の順位で評価する。</p> <p>なお、実績のない場合は欠格とする。</p> <p>記載する業務は2件とし、1件につき1枚以内に記載する。</p> <p>① 同種業務の実績が2件ある。</p> <p>② 同種業務の実績が1件ある。</p> <p>③ 類似業務の実績が1件以上ある。</p>
経験及び能力 予定管理技術者の	専門技術力 業務執行技術力	<p>2(6)に記載した同種又は類似業務の実績（再委託による実績を含む。）を下記の順位で評価する。</p> <p>なお、業務実績がない場合は欠格とする。</p> <p>記載する業務は2件とし、1件につき1枚以内に記載する。</p> <p>① 同種業務の実績が2件ある。</p> <p>② 同種業務の実績が1件ある。</p> <p>③ 類似業務の実績が1件以上ある。</p>
実施方針	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高く、配慮事項等が的確に反映されている場合に優位に評価する。
	実施体制	配置技術者の経験、資格、人数、代替要員の確保等、業務を遂行する上での体制等が確保されている場合に優位に評価する。
術提案 評価テーマに関する技	本業務における専門技術力について	<p>評価テーマ：一団地認定に係る検討事項及び配慮事項について</p> <p>上記テーマについて、①問題点の着目、②解決方法等、③業務遂行上の課題及びその対処方法を的確に表現すること。</p> <p>的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性(説得力のある提案となっているか等)及び実現手法を考慮して総合的に評価する。</p>

4. 入札手続等

(1) 業務仕様書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年4月2日（月）から平成30年4月16日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午後10時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除く。）

交付場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 技術監理部企画課
電話 06-6969-9222 担当 岩田、山岸

交付方法：上記交付期間内で希望する日時を連絡の上、上記交付場所で受領すること。

(2) 申請書及び資料の提出期間及び方法

提出期限：平成30年4月3日（火）から平成30年4月16日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午後10時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除く。）

提出方法：申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが5(5)①へ持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 入札書の提出期限及び方法

提出期限：平成30年5月18日（金）正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、下記5(5)②に郵送すること（持参又は電送によるものは受け付けない。）。

(4) 開札の日時及び場所

日時：平成30年5月21日（月）

※開札時間等は競争参加資格確認通知に合わせて通知する。

場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課

(5) 本件業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除。契約保証金については、請負代金額の10分の1以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えるこ

とができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効

本揭示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法 3(2)に同じ。

(4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない企業も上記 4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 問合せ先

① 公募条件及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
技術監理部 企画課 電話 06-6969-9222

② 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部 契約課 電話 06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時の間を除く日時とする。

(6) 問合せ先

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協

力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること。又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

(7) 詳細は入札説明書による。

以 上

※ お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。